

1 基本構想策定の背景・目的

■ 今後あり方の検討

課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化 少子化等による利用者数の減少 施設稼動の季節的な偏り
検討	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者会 サウンディング型市場調査 庁内プロジェクトチーム



■ 今後あり方の決定(内容抜粋)

今後あり方

学校教育を支援する機能を継続しつつも、教育施設という現在の施設の位置付けを見直し、子どもから大人まで、障がい者も高齢者も、幅広い層が、施設や自然環境をはじめ、地域資源の魅力を様々な用途で楽しむことができる、持続可能な施設へと転換していくことを目指します。

■ 基本構想策定の目的

学識経験者や利用団体関係者、地元関係者、アウトドア事業関係者で構成された外部有識者会からは、学校利用の継続や、一般利用の拡大等について提言があった。また、サウンディング型市場調査では、公民連携の手法により利用者ニーズに合ったリノベーションを行い、学校教育での利用を継続した上で、利用しない時間や空間を活用して一般向けの事業を行うことで、利用者層の拡大を図りながら施設の有効利用と持続可能な運営を行っていくことができるという可能性が見えてきた。

これらの結果を基に決定された「今後あり方」を踏まえ、利用者層の拡大という観点から、施設の名称を「山形市少年自然の家」から当面「(仮称) 山形市自然の家」とし、当該施設の今後の基本的な考え方を整理するため、基本構想を策定する。

コンセプト

教育のための施設から、幅広い層に

「学び・遊び・集い・憩い・ふれあい」を提供する空間へ

要素	望ましい将来像
学び	動植物の観察やキャンプ体験、野外炊飯活動、自然を活用したワークショップ等、学校教育をはじめ、家族や社会人等も、自然を通して学び合える空間へ
遊び	いかだアドベンチャーやフィールドアスレチック、雪上チューブ滑り等、恵まれた自然環境を利用し、子どもから大人まで、夢中で遊ぶことができる空間へ
集い	部活動やサークル活動の合宿、家族や仲間同士のアウトドア利用、野外フェスティバルの開催等、これまでには無い活用により、新たな集いや出会いが生まれる空間へ
憩い	森林浴を兼ねたウォーキングやグランピング、地域の食材を味わうことのできるレストランやカフェ等、市民の健康増進や心身のリフレッシュに繋がる憩いの空間へ
ふれあい	豊かな自然環境とのふれあいやマルシェを通した地元生産者とのふれあい、家族や仲間、ペットと共に過ごす時間を通したふれあい等、様々なふれあいを楽しむことができる空間へ

相互作用



2 事業の位置付け

■ 事業名 (仮称) 山形市自然の家検討事業

■ 事業エリア 現在の山形市少年自然の家の敷地及び敷地内の建物

■ 上位計画

山形市発展計画2025

山形市教育振興基本計画

山形市公共施設等総合管理計画

山形市都市計画マスタープラン分野別構想

山形市都市計画マスタープラン地域別構想(西山形地区)

各項目の考え方

Must

必須と考えること。

Better

可能であれば実現したいこと。

3 事業の基本的な考え方

■ 基本方針とその考え方

① 利用者層の拡大と幅広い利活用の実現

レジャー やイベント等、様々な用途で幅広い層が利用できる施設への転換

- Must
- ◎ 豊かな自然の中で、誰もが気軽に健康づくりやアウトドア活動ができる機能
 - ◎ 部活動やサークル活動の合宿をはじめ、一般の宿泊でも利用できる機能
 - ◎ 自然とデジタルを融合した遊びと学びができる機能

② 地域資源の活用と地域活性化への貢献

豊かな自然環境や地域の文化・人材等を活かした賑わいの創出

- Must
- ◎ 地元の人材がこれまで培ってきたノウハウの最大限の活用と雇用の継続
 - ◎ 地域の文化・資源を活用した運営
- Better
- 周辺施設(元双葉小学校、西公園など)と連携した事業

③ 学校教育支援の継続

小中学校や特別支援学校における自然体験活動の受入れ及び支援の継続実施

- Must
- ◎ 小中学校、特別支援学校における自然体験と主体的な学びができる機能
 - ◎ 四季や天候の変化にも応じた多様な学びができる機能
 - ◎ 自然とデジタルを融合した学びができる機能

■ 基本方針の具現化に向けて

- Must
- 持続可能な施設への転換に必要なリノベーションについて検討するとともに、他の手法と比較して有効な整備手法を検証する。
 - 公民連携による事業手法を検証する。

4 現在の建物・敷地活用の考え方

基本方針に沿った管理運営に向け、必要な建物・敷地を活用するよう調整を図る。

Must ○ 基本方針の具現化に最低限必要な機能

Better ○ 基本方針の具現化に付加すべき機能

※個別の施設及び機能については、基本計画策定の中で整理する。

※全ての建物・敷地の活用を必須とするものではない。

5 現在実施している事業に関する考え方

学校教育支援の役割を担う事業を維持しつつも、基本方針に沿った事業の具現化に向け、利用者層拡大のための内容改善や持続可能な施設運営のための事業選択を行い、調整を図る。

Must ○ 学校の教育の支援に必要な事業
○ 利用者ニーズの高い事業

Better ○ 近隣類似施設での代替が困難な事業

※個別事業の具体的な取扱いについては、基本計画策定の中で整理する。

6 事業主体・実施主体・費用負担の考え方

■ 事業主体の考え方

事業主体は山形市とする。

■ 実施主体の考え方

設計、工事、運営は公民連携による手法を想定するが、現時点では限定せず、事業者からの提案内容を踏まえ検討していく。

■ 費用負担の考え方

・イニシャルコスト

国等の交付金や民間資金含め、幅広く検討し、最適なものを採用

・ランニングコスト

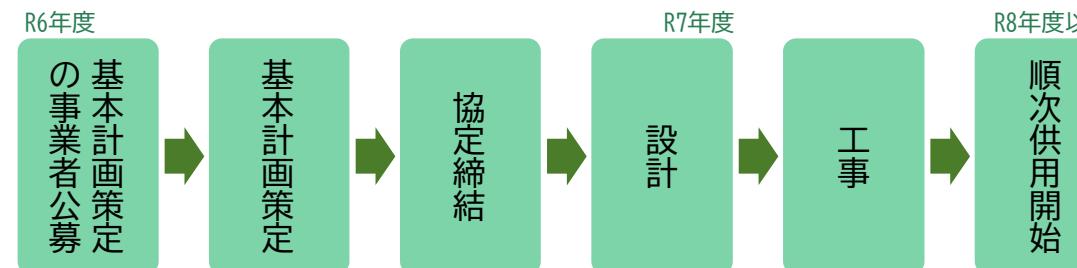
国等の交付金や民間資金、市からの支出金、使用料含め、幅広く検討し、最適なものを採用

7 事業の想定スケジュール

基本構想策定後は、供用開始後の管理運営を見据え、基本計画を策定することとし、その策定事業者を選定するため、事業者の公募を行う。

基本計画の策定により、当該施設に残す機能や導入する機能の整理、敷地全体及び建物内部の空間構成、事業手法など、設計・工事及び供用開始後の管理運営に向けた要件整理を行う。

その後、事業が効果的に実施できると判断される場合には、基本計画策定を担う事業者を含む事業グループと協定を締結する等により、設計から工事、管理運営まで連携し推進していく可能性を探っていく。



※ 事業者公募は、基本計画策定を行う事業者を公募するものであり、選考された段階において設計・工事・管理運営の契約を約束するものではない。

Better ○ 随時スケジュールの調整を図り、令和8年度以降の順次供用開始を目指す。

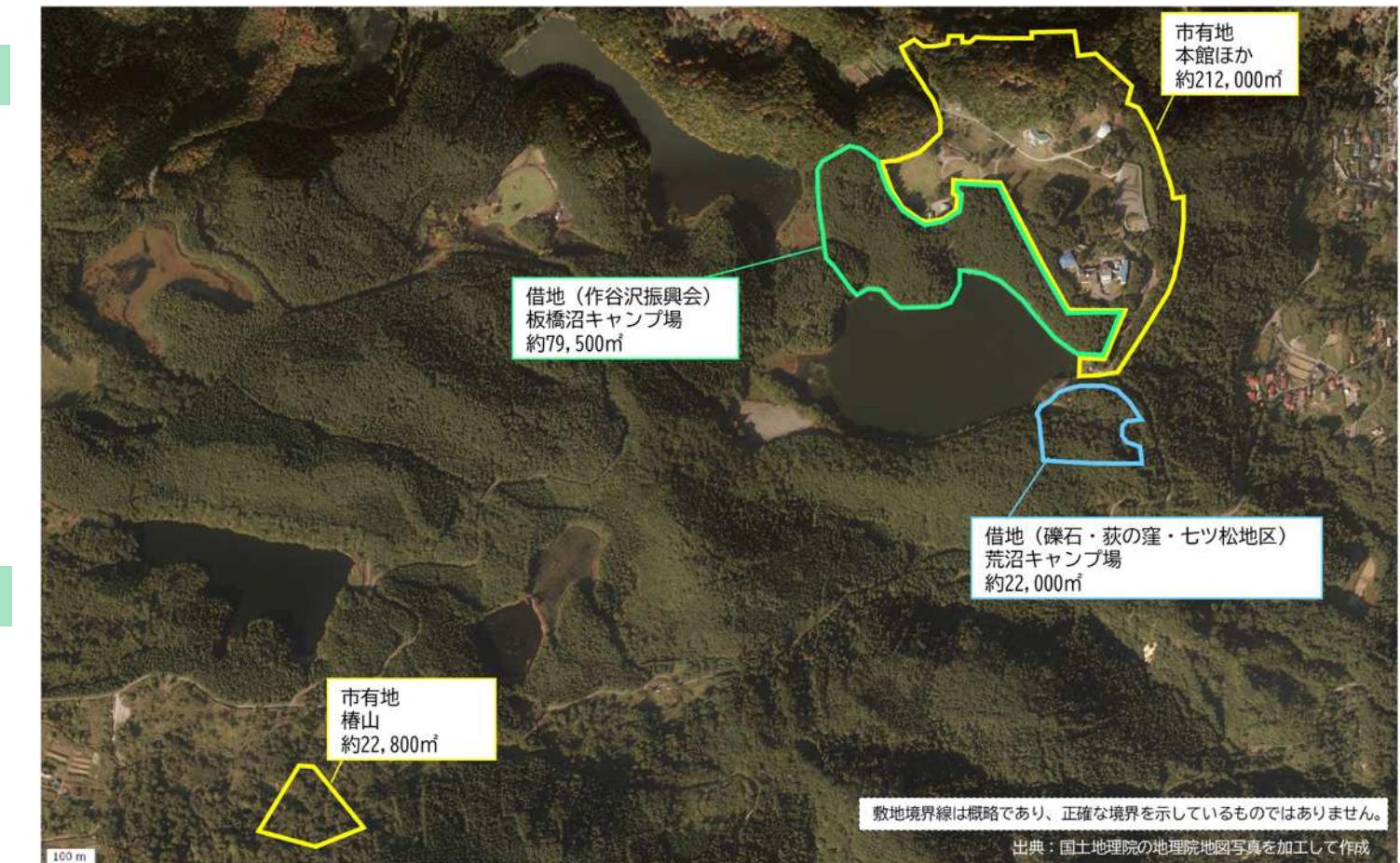
施設の基本情報

- 名 称 山形市少年自然の家
- 所 在 地 山形県東村山郡山辺町大字畠谷字板橋3725番地
- 構成施設

施設名	開設年	敷地面積	配置施設
本館施設	平成54年	約100,500m ²	本館（管理棟、宿泊棟、体育館、プラネタリウム）、生活体験の家、野外施設、荒沼キャンプ場
野外活動センター施設	平成8年	約213,000m ²	サービスセンター、野外ステージ、野外施設、駐車場、板橋沼キャンプ場
椿山	平成14年	約22,800m ²	椿山

- 宿泊定員 本館：216名 荒沼キャンプ場：160名 板橋沼キャンプ場：250名

施設の敷地概略図等



ゲレンデ（冬季）